令和２年４月２０日

保護者　様

学　務　課　長

令和２年度就学援助（４月認定分）の受付期間の延長について

春日部市では、経済的理由のために学用品費や給食費などの支払いが困難な保護者に対して、費用の一部を援助する「就学援助」を実施しています。

４月から援助を希望する場合、令和２年４月３０日（木）を申請期限としていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、学校再開が延長されていることを踏まえ、令和２年５月２９日（金）まで延長します。申請を希望する方は、期限までに申請してください。申請書は、学校または教育委員会学務課（学務課への郵送も可）で受け付けします。申請書は、学務課で配布している他、市ホームページからもダウンロードできます。

ご不明な点につきましては、教育委員会学務課へお問い合せください。

学事担当　遠藤、上野
電　　話　763-2447